

平成 24 年 8 月 23 日

機械式立体駐車場での事故にご注意ください！（再周知）

機械式立体駐車場での事故については、本年 4 月に発生した事故を受け、5 月 2 日に消費者庁と国土交通省が利用者に向けて注意喚起を行ったところですが、7 月にも機械式立体駐車場の利用時に事故が発生いたしました。事故の再発防止のため、改めて注意していただきたいことをお知らせいたします。

本年 7 月 23 日に岩手県花巻市で、運転者が機械式立体駐車場に自動車を入れた際に運転者のお子さん（4 歳）が機械に身体を挟まれ死亡する事故が発生しました。

機械式立体駐車場での事故について、消費者庁と国土交通省では、一般利用者が死亡・負傷したとの事故情報を、平成 19 年から本年 7 月末日までの間に上記の事故を含め 31 件^{注 1}（うち、子どもが被害を受けた事故が 9 件。）把握しています。このうち死亡事故が 5 件（うち、子どもの事故が 3 件。）あります。

注 1 国土交通省が把握する事故情報及び消費者庁・独立行政法人国民生活センターが運営する「事故情報データベース」に登録された事故情報を基に集計。「事故情報データベース」には、これ以外に機械式立体駐車場かどうか不明な立体駐車場による負傷事故情報が 1 件、けがのなかった立体駐車場による事故が 5 件登録。

これらの事故の中には、立体駐車場の中に人がいることを確認しないまま駐車装置を操作したため起きたと思われる事故や、子どもの予期せぬ行動により起きたと思われる事故が見られます。

こうした事故の再発を防止するため、機械式立体駐車場を利用する際に注意いただきたいことを別添のおりチラシにまとめましたので、利用者の皆様におかれては、チラシをお読みいただき、機械式立体駐車場を利用する際ご注意ください。

また、機械式立体駐車場の管理人の皆様におかれては、このチラシを活用するなどし、利用者に周知いただきますようご協力をよろしくお願いいたします。

本件に関する問合せ先

消費者庁
消費者安全課 中尻・石黒
TEL : 03(3507)9201 (直通)
FAX : 03(3507)9290
H P : <http://www.caa.go.jp/>

国土交通省都市局
街路交通施設課 小林・小山
TEL : 03(5253)8416 (直通)
FAX : 03(5253)1592
H P : <http://www.mlit.go.jp/>

公益社団法人
立体駐車場工業会 田村・門田
TEL : 03(5542)0733
FAX : 03(5542)0735
H P : <http://www.ritchu.or.jp/>

機械式立体駐車場での事故にご注意ください！

最近、機械式立体駐車場で、**中に人がいることを確認しないまま駐車装置を操作したため起きたと思われる事故**や、**子どもの予期せぬ行動により起きたと思われる事故**が発生しています。

事故が再び発生しないよう、機械式立体駐車場を利用する際は、機械の使用方法を守るとともに、特に次のことに注意してください。

機械式立体駐車場で自動車を入出庫する際は、**運転者以外は駐車場の外で乗降してください。**



駐車装置を操作する際には、機械式立体駐車場の中に**人がいないことを十分確認**した上で操作してください。



駐車装置の操作中は装置から離れず、また、**子どもが駐車場内に近づかない**よう注意してください。



駐車装置の**操作ボタン**を器具などで**固定し押し続けた状態にすることは絶対に行わない**でください。



利用者が操作